

令和4年

第2回中央広域環境施設組合議会
定例会会議録

令和4年9月28日 開会

令和4年9月28日 閉会

中央広域環境施設組合

令和4年第2回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日 令和4年9月28日(水曜日)

招集場所 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 17名

1番	山添純二	2番	栞原五男
4番	谷田憲二	5番	細井英輔
6番	岡田光男	7番	北川 麦
8番	笠井一司	9番	三浦三一
10番	木村松雄	11番	吉田 稔
12番	松村幸治	13番	藤本功男
14番	原田健資	15番	犬伏博昭
16番	根ヶ山昇	17番	本淨敏之
18番	安田孝子		

欠席議員 3番 原田由一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	藤井正助	副管理者	原井 敬
副管理者	玉井孝治	副管理者	松田卓男
会計管理者	岩佐賢二	総務局長	伊坂典恭
施設整備局長	鈴田直城	総務課長	岡本健治
監査委員	柿部美彦		

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐	岡本泰昌	業務課課長補佐	高岡寛之
業務課課長補佐	渡辺大輔	総務課課長補佐	小松真一郎
施設整備課主幹	桑原直樹	施設整備課主査	上原 肇
電気主任技術者	後藤田実	総務課主任	山本宏行

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議第6号 令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議第7号 中央広域環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第5 議第8号 中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第6 議第9号 令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議第10号 監査委員の選任について

午後 1 時 3 0 分 開会

○議長（山添純二君）

皆さん、こんにちは。

本日は、令和 4 年第 2 回中央広域環境施設組合議会定例会にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、17 名で、定足数に達しております。

したがって、令和 4 年第 2 回中央広域環境施設組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

はじめに報告事項を申し上げます。

本日の定例会に、原田由一君から欠席する旨届け出がありましたのでご報告いたします。

ご了承ください。

これより、本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配布いたしておりますとおりでございます。ご了承ください。

~~~~~

○議長（山添純二君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、議長において、6 番岡田光男君、16 番根ヶ山昇君を指名いたします。

~~~~~

○議長（山添純二君）

日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日限りと決定い

たしました。

これより審議にはいります。

~~~~~

○議長（山添純二君）

管理者より、あいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

○管理者（藤井正助君）

議長。藤井管理者。

○議長（山添純二君）

藤井管理者。

○管理者（藤井正助君）

皆様、こんにちは。開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃、議員各位におかれましては、組合運営に、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

これよりは着座にて説明させていただきます。

はじめに、中央広域環境センターにおける、昨年度の運営状況について、報告をさせていただきます。

令和3年度のごみ溶融処理量は、3万395トンで、前年度に比べ727トン減少し、ごみ搬入量においても、2万9,069トンで、前年度に比べ349トン減少しております。

また、受電電力量は0.5%、LNG使用量も2.8%抑制できておりますが、電気料金は、燃料費調整額の上昇により前年度に比べ10.1%増加しております。

このように、価格上昇が抑制効果を上回っており、今後もこの傾向は続くものと考えております。

現在、LNG価格、電気料金ともにウクライナ情勢等により令和3年度を上まわる、急激な上昇が続いております。

構成市町におかれましては、引き続きごみ減量化の取り組みや啓発活動を推進していただけるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

組合といたしましても、今後も周辺環境に十分配慮し、安全・安心な施設運営に努めますとともに、できる限り計画的、効率的な施設の稼働を心掛け、ご



み処理に必要なエネルギーを節約し、経費の削減に努めて参ります。

次に、新ごみ処理施設の建設につきましては、現在、周辺地域の皆様と、誠心誠意協議を重ねているところであります。

施設の必要性については、一定のご理解を頂き、建設に向けた協議としては、最終段階にあると認識しており、近々にも、全ての周辺自治会の皆様から、ご同意を頂けるものと考えております。

こうしたことから、来月上旬を目処に、新ごみ処理施設の整備及び運営に係る事業者の募集を開始して参ります。

新ごみ処理施設は、市民一人ひとりの生活に、密接に関わってくる大変重要な施設であることから、周辺地域の皆様のご理解とご協力のもと、令和7年8月の稼働開始に向け、着実に進めて参ります。

組合議員各位におかれましては、改めて格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由について、ご説明申し上げます。

今定例会に提出しております案件は、令和3年度一般会計決算認定、条例の一部改正が2件、それから令和4年度一般会計補正予算（第2号）と監査委員の選任に関します人事案件の計5件でございます。

まず、議第6号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

次に、議第7号につきましては、新ごみ処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関し必要な事項を定めるため、組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議第8号につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い必要な事項を定めるため、組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議第9号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1億3,878万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ19億9,797万1,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容は、財政調整基金における利子の基金への積立、エネルギー価格高騰により不足する経費の補正と令和3年度決算に伴う剰余金の基金への積立、また、先ほども申し上げましたとおり、新ごみ処理施設の建設、管理及び運営に係る債務負担行為の設定を、お願いしております。

期間は、令和5年度から令和27年度の23年間としており、令和5年度か

ら、令和7年度において建設する事業費が、73億5,946万2,000円となります。

加えて、令和7年8月から令和27年7月までの管理運営費が、20年間で99億円となっており、合計172億5,946万2,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

最後に、議第10号につきましては、任期満了に伴い、監査委員の選任をお願いするものでございます。

以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次説明を申し上げて参りたいと思います。

今回、提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり重要な案件でございますので、十分ご審議の上、すべて原案どおりご承認くださいますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

よろしくお願いたします。

**○議長（山添純二君）**

以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長（山添純二君）

それでは、日程第3、議第6号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（山添純二君）

岡本総務課長。着座のままどうぞ。

○総務課長（岡本健治君）

着座にて失礼いたします。

議第6号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について補足説明をさせていただきます。

議案書の議第6号をご覧ください。

地方自治法第233条第3項の規定によりまして令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認

定をお願いするものがございます。

それでは、歳入歳出決算書の2ページ、3ページをご覧ください。歳入からご説明いたします。

1款分担金及び負担金、予算現額16億619万9,000円、収入済額15億7,166万3,000円。

2款使用料及び手数料、予算現額5,997万9,000円、収入済額5,870万7,000円。

3款財産収入、予算現額176万8,000円、収入済額176万7,921円。

4款繰入金、予算現額208万9,000円、収入済額208万9,000円。

5款繰越金、予算現額1億382万4,000円、収入済額1億382万4,016円。

6款諸収入、予算現額113万3,000円、収入済額163万4,659円。

歳入合計としまして、予算現額17億7,499万2,000円、収入済額17億3,968万5,596円でございます。

続いて4ページ、5ページをお願いします。歳出でございます。

1款議会費、予算現額42万円、支出済額40万5,978円、不用額1万4,022円。

2款総務費、予算現額8,586万7,000円、支出済額8,366万6,383円、不用額220万617円。

3款衛生費、予算現額15億8,085万7,000円、支出済額14億7,568万8,959円、翌年度繰越額3,453万6,000円、不用額7,063万2,041円。

4款公債費、予算現額225万6,000円、支出済額208万7,678円、不用額16万8,322円。

5款諸支出金、予算現額1億459万2,000円、支出済額1億459万1,921円、不用額79円。

6款予備費、予算現額100万円、支出済額0円、不用額100万円。

歳出合計としまして、予算現額17億7,499万2,000円、支出済額16億6,644万919円でございます。

6ページをお願いします。

歳入決算額17億3,968万5,596円、歳出決算額16億6,644万919円、歳入歳出差引額7,324万4,677円でございます。

続きまして8ページ、9ページをお願いします。

事項別明細書の歳入でございます。

1款1項1目負担金、予算現額16億619万9,000円、収入済額15億7,166万3,000円。

各構成市町の内訳は備考欄に明記されておりますとおり、吉野川市が6億2,135万6,000円、阿波市が5億7,184万7,000円、板野町が2億837万4,000円、上板町が1億7,008万6,000円でございます。

2款1項1目衛生手数料、予算現額5,997万9,000円、収入済額5,870万7,000円。

これは一般廃棄物ごみ収集許可業者が当中央広域環境センターにごみを搬入する際に納めていただく処理手数料でございます。

3款1項1目利子及び配当金、予算現額176万8,000円、収入済額176万7,921円。

これは財政調整基金と一般廃棄物処理施設整備基金の利子でございます。

4款1項1目財政調整基金繰入金、予算現額208万9,000円、収入済額208万9,000円。

これは、災害復旧事業債償還のために財政調整基金を取り崩し一般会計に繰り入れたものでございます。

10ページ、11ページに移りまして、

5款1項1目繰越金、予算現額1億382万4,000円、収入済額1億382万4,016円。

前年度からの繰越金でございます。

6款1項1目預金利子、予算現額20万円、収入済額8,997円。

歳計現金の預金利子などがございます。

同款2項1目雑入、予算現額93万3,000円、収入済額162万5,662円。

内訳は備考欄にございます。主なものとしまして下から3項目の副産物売払収入が85万2,565円でございます。

以上、歳入の収入済額合計は17億3,968万5,596円でございます。

12ページ、13ページをお願いします。続きまして歳出についてご説明させていただきます。

1款1項1目議会費、予算現額42万円、支出済額40万5,978円。主に組合議員報酬でございます。

2款1項1目一般管理費、予算現額8,546万4,000円、支出済額8,338万9,278円、不用額207万4,722円でございます。

職員給与、構成市町からの派遣職員人件費負担金などの人件費でございます。続きまして14ページ、15ページをお願いします。

2款2項1目監査委員費、予算現額40万3,000円、支出済額27万7,105円でございます。主に監査委員の報酬でございます。

続きまして16ページ、17ページをお願いします。

3款1項1目塵芥処理費、予算現額14億8,134万4,000円、支出済

額14億2,328万4,034円、不用額5,805万9,966円でございます。

支出額が大きい項目といたしましては10節需用費でございます。

予算現額6億503万9,000円、支出済額5億6,596万9,933円、不用額3,906万9,067円でございます。

この不用額につきましてはLNG単価が当初の想定を上回ったものの、LNG使用量及び受電電力量の削減により、対当初予算比でLNG代金、電気料金が減少したことが主な要因でございます。

次に12節委託料、予算現額8億7,446万8,000円、支出済額8億5,660万5,269円、不用額1,786万2,731円でございます。

委託業務といたしましては、備考欄にございますとおり中央広域環境センターの運転及び整備業務、それから周辺の環境調査業務、副産物運搬並びにリサイクル処理業務などがございます。

続きまして、3款1項2目ごみ処理施設建設費でございます。

予算現額9,951万3,000円、支出済額5,240万4,925円。

翌年度繰越額が、繰越明許費で3,453万6,000円、不用額1,257万2,075円でございます。

18ページ、19ページをお願いします。

主なものとしまして、新ごみ処理施設整備に係る事業方式等検討業務委託料、測量、地質調査、造成設計業務委託料及び構成市町派遣職員人件費負担金などがございます。

4款1項公債費、予算現額225万6,000円、支出済額208万7,678円、不用額16万8,322円。

これは、災害復旧事業債の令和3年度分の償還金でございます。

5款1項1目基金費、予算現額1億459万2,000円、支出済額1億459万1,921円、不用額79円。

20ページ、21ページに移りまして、

この内容は、令和2年度からの繰越金を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるとともに、財政調整基金、一般廃棄物処理施設整備基金の運用益をそれぞれ当該基金に積み立てたものでございます。

6款1項1目予備費の実績はございません。

以上、歳出の支出済額合計は16億6,644万919円でございます。

次に22ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額17億3,968万5,596円、歳出総額16億6,644万919円、歳入歳出差引額7,324万4,677円。

翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額は7,324万4,67

7円、また、実質収支額のうち地方自治法の規定によります基金繰入金はございません。

24ページ、25ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、1、公有財産では土地、建物とも令和3年度中の異動はございません。2、物品も令和3年度中の異動はございません。3、基金のうち財政調整基金は決算年度中の運用益を積み増し、災害復旧事業債償還分を取り崩して、決算年度末現在高は3億1,126万2,456円となっております。一般廃棄物処理施設整備基金は、令和2年度からの繰越金及び決算年度中の運用益を積み立てたことにより決算年度末現在高は、4億4,243万4,792円となっており、合計で、令和3年度末現在高は、7億5,369万7,248円でございます。

最後に、26ページ、27ページをお願いします。

主要な施策の成果に関する説明書でございますが、一番下の新ごみ処理施設整備事業5,240万5,000円は、新ごみ処理施設整備に係る測量、地質調査、造成設計業務の他、関係費用でございます。

その他につきましては例年のとおり事業を実施しております。

以上で、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明とさせていただきます。

ご審査の程、よろしく願いいたします。

○議長（山添純二君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、議第6号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については事前に監査を受けております。

柿部監査委員に監査の報告を求めます。

○監査委員（柿部美彦君）

議長、監査委員柿部。

○議長（山添純二君）

柿部監査委員。

着座のままどうぞ。

○監査委員（柿部美彦君）

監査委員の柿部でございます。よろしく願いいたします。

決算審査意見書の方をご覧ください。まず、1ページでございます。

令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び審査意見につい

て、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和3年度中央広域環境施設組合関係一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに基金の運用状況を示す書類について、審査した結果を報告いたします。

意見書の1ページをご覧ください。

審査の期間は令和4年7月28日から8月24日までで、管理者から審査に付された一般会計歳入歳出決算書並びに付属書類、現金出納保管状況調書及び基金の運用状況調書が、令和3年度の財政状態を適正に表示し、かつ正確に記録されているか否かを検証するために、関係帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて決算資料の提出を求めるとともに、関係職員の説明を聴取し、併せて令和3年度に実施した定期監査及び出納検査の結果も考慮に入れて審査を行いました。

その結果、一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は適正に調整され、誤りもなく、決算における計数は正確で、内容も正当であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められました。

決算規模、財政運営及び決算収支の状況は、前年度決算数値を含め1ページ中段以降に記載しております。

令和3年度における一般会計の決算額は、歳入は17億3,968万5,596円で、前年度より5,662万7,841円減少しています。歳出は16億6,644万9,199円で、これも前年度より2,604万8,502円減少しています。これに伴い歳入歳出差引額は前年度決算額より3,057万9,339円少ない7,324万4,677円で、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので実質収支も同額の7,324万4,677円です。

この額が令和3年度へ繰り越され、経常収支比率は96.3%となっています。

積立金は、前年度からの繰越金と利子を積み立て、令和3年度末現在高は、令和2年度より1億250万2,921円多い7億5,369万7,248円となっています。基金の内訳は6ページ中段に記載しております。一般廃棄物処理施設整備基金が4億4,243万4,792円、財政調整基金は3億1,126万2,456円となっています。

地方債は、平成30年9月の台風21号により被災した、ごみピット天井等の修繕のため、廃棄物処理施設災害復旧事業債1,670万円を借り入れており、令和3年度は元金208万7,354円を償還したため、令和3年度末の残高は1,461万2,646円となっています。

決算収支につきましては下段のとおりです。また、2ページから6ページには歳入歳出決算額の分析結果、増減理由を記載していますのでご高覧ください。

総合意見を述べさせていただきますので、6ページをご覧ください。

令和3年度中央広域環境施設組合の決算状況は、歳入は前年度に比べ5,662万7,841円、3.2%少ない17億3,968万5,596円となっています。これは、公債費の減少に伴い構成自治体負担金が減少したことが主な要因です。

歳出は前年度に比べると2,604万8,502円、1.5%少ない16億6,644万919円となっています。これは、ごみ処理に要する物件費や新施設整備に係る各種委託料、一般廃棄物処理施設整備基金積立金等が増加しましたが、前年度に一般廃棄物処理施設整備事業債の償還が終了したため、公債費が大きく減少したことが主な要因です。

令和3年度のごみ処理量は3万395.07トンで、令和2年度の3万1,122.53トンより727.46トン減少しています。

燃料費の多くを占めるLNGについては、省エネ対策として、平成21年度から炉全体の温度管理をブロック管理に変更し、温度を平準化することによりLNG及び酸素の噴射注入量を低減するとともに、スラグを円滑に排出する高温反応炉均質化炉バーナーのLNG使用量を可能な限り削減しています。

令和3年度もこの手法を継続し、1トンあたりのごみ処理に要するLNG使用量は、令和2年度の0.0525トンから0.0522トンとわずかながら減少し、LNG単価も年間を通じて下がったため、1トンあたりのLNG単価は令和2年度の3,476円に対し、令和3年度は3,464円と12円わずかながら抑制できています。

電気料金は自家発電量の増加と長期連続運転を実施することにより、使用電力量を平準化し受電電力量を抑制できましたが、料金上昇により令和3年度の電気料金は2億4,967万1,692円と、令和2年度の2億2,676万7,627円から2,290万4,065円、率に致しまして10.1%増加しました。ごみ処理1トンあたりの電気単価は令和2年度の7,286円に対し、令和3年度は8,214円と928円増加しています。

これらの要因により、トータルでは1トンあたりのごみ処理単価は、令和2年度の4万5,318円に対し、令和3年度は4万6,826円と1,508円増加しています。

LNG料金と電気料金を合わせると3億5,496万9,950円にのぼることを考えますと、今後も原油価格の変動等に注意するとともに、引き続き省エネ対策を推進する必要があります。薬品や消耗器材等の経常経費の抑制についても、引き続き可能な限り抑制に努めてください。

プラント整備には、令和3年度も5億698万5,600円と多額の費用を支出しています。施設の老朽化は避けられず、安全性を確保するため費用が多額となる事情は理解できますが、施設の閉鎖時期を見据え、工夫・検討をお願い

いします。

今後の財政運営にあたっては、歳入関係については、適正な額の予算化、適時の調定、納付期限内の収納及び速やかな現金収納手続きなど、適正な事務処理が確保されるよう努めてください。副産物や資源化物は、収入の安定が図れるよう取引先を確保し、また、収支計画に基づく定期預金の活用も続けてください。

歳出関係については、限られた財源を効率的、効果的に活用できるよう、あらゆる支出の必要性和金額の妥当性を検証し、適切な執行に努めることが必要であります。省エネ法管理特定計画に基づくエネルギー管理によるごみ処理経費の削減に努めるとともに、効率的で適正な機械設備整備を実施してください。

当組合を構成する自治体の財政状況も逼迫しています。構成自治体には今後ともごみの減量化に努めていただき、中央広域環境施設組合には、なおいっそう創意工夫を重ね、処理経費の削減に努めてください。

この施設は平成17年8月1日の稼働以来18年目を迎え、地元との合意使用期限まで残すところ3年足らずとなりました。新施設建設に向けて、施設整備局の職員が、整備検討会、全員協議会、地元説明会、先進地視察を実施するなど、懸命に事業実現に努力しています。新施設の完成までには多くの困難があると思われませんが、事業が円滑に進むよう、中央広域環境施設組合と構成自治体の協力に合わせて、関係各位のご助力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山添純二君）

ありがとうございました。以上で、補足説明及び監査の報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。
ご質疑はございませんか。

○議員（藤本功男君）

はい。

○議長（山添純二君）

藤本議員。

○議員（藤本功男君）

2点ほど、お伺いします。

1点目は、トン当たりの費用が令和3年度は、4万6,826円であったということですが、この積算の根拠を簡単に説明していただければと思います。

2点目は、残すところ3年弱ということですが、担当整備等にここ残された期

間で使っていく費用、大きな物があるのかどうかについて教えて下さい。
2点。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（山添純二君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

議員さんのご質疑にお答えいたします。

トン当たりの金額。

○議員（藤本功男君）

と積算根拠。

○総務課長（岡本健治君）

塵芥処理費をごみ処理量で割ったものでございます。具体的に申しますと、決算書の17ページをご覧ください。決算書17ページの3款1項1目の塵芥処理費、決算額は14億2,328万4,034円。これをごみの溶融処理量で割ったものがトン当たりの金額として出しております。

○総務局長（伊坂典恭君）

議長、伊坂総務局長。

○議長（山添純二君）

伊坂総務局長。

○総務局長（伊坂典恭君）

2点目の今後、大きな経費についてよろしいですか。

○議員（藤本功男君）

はい。

○総務局長（伊坂典恭君）

この中央広域環境センターの建物については、一応令和7年7月末の稼働停止を予定しております。

当然、停止後については、施設のメンテナンス費用ですか。そういう分はもちろん、減ってきます。ただ、停止後の施設内に残っている汚泥、汚れた水ですね。その部分の処理費がかなりかかるんでないかなというふうに予想されますので、その部分については従来予算組んでいる部分より余分にかかるのかなということが令和7年度の予算です。

当然、停止後の施設を取り壊すというふうなことも今後考えていかなければと思っております。ただ、その件についてもかなり金額がかかると予想されますが、今後構成市町と協議しながら、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山添純二君）

藤本議員。

○議員（藤本功男君）

トン当たりの経費で簡単に説明していただきました。ということは、これは支出総額を単純に3万トンで割るというのではなくて、繰り返しにはなりますが、塵芥処理費、これを割るという理解で良いんですね。

分かりました。以上です。

○議長（山添純二君）

その他にご質疑はございませんか。

ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

日程第3、議第6号 令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。よって、議第6号 令和3年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、これを認定することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（山添純二君）

続きまして、日程第4、議第7号中央広域環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（山添純二君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

着座にて失礼いたします。

議第7号について補足説明をさせていただきます。

条例の内容につきましても概要について要点のみご説明いたします。

議案書の議第7号をお願いいたします。

議第7号、中央広域環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これは、新ごみ処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関し、必要な改正を行うものでございます。

概要は、新ごみ処理施設が本条例の対象施設となるよう、対象となる施設の種類の規定を改正し、また、新ごみ処理施設を使用する市町が縦覧場所となるよう、縦覧場所の規定を改正するものでございます。

施行日は公布の日からでございます。

以上で、議第7号、中央広域環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定についての補足説明とさせていただきます。

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長（山添純二君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。  
お諮りいたします。

日程第4、議第7号中央広域環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。よって、議第7号中央広域環境施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（山添純二君）

続きまして、日程第5、議第8号中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（山添純二君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

はい。着座にて失礼いたします。

議第8号について補足説明をさせていただきます。

条例の内容につきましては概要について要点のみご説明いたします。

議案書の議第8号をお願いいたします。

議第8号中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

概要は次の2点でございます。1点目は、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件緩和です。在職期間1年以上という要件の廃止などでございます。

2点目は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置です。育児休業等の周知の徹底、研修の実施、相談体制の整備でございます。

施行日は、令和4年10月1日でございます。

以上で、議第8号、中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての補足説明とさせていただきます。

ご審議の程よろしく願います。

○議長（山添純二君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。

日程第5、議第8号中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。よって、議第8号中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

~~~~~

**○議長（山添純二君）**

続きまして、日程第6、議第9号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

**○総務課長（岡本健治君）**

議長、岡本総務課長。

○議長（山添純二君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

はい。着座にて失礼いたします。

議第9号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号について補足説明をさせていただきます。

議第9号の補正予算書第2号の1ページをご覧ください。

令和4年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,878万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億9,797万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。

3款1項財産運用収入、補正前の額44万4,000円、補正額34万1,000円の追加、補正後の額78万5,000円。

4款1項基金繰入金、補正前の額8,479万3,000円、補正額6,620万円の追加、補正後の額1億5,099万3,000円。

5款1項繰越金、補正前の額100万円、補正額7,224万4,000円の追加、補正後の額7,324万4,000円。

歳入合計といたしまして、補正前の額18億5,918万6,000円、補正額1億3,878万5,000円の追加、補正後の額19億9,797万1,000円でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。

3款1項清掃費、補正前の額17億5,949万1,000円、補正額6,620万円の追加、補正後の額18億2,569万1,000円。

5款1項基金費、補正前の額44万4,000円、補正額7,258万5,000円の追加、補正後の額7,302万9,000円。

歳出合計といたしまして、補正前の額18億5,918万6,000円、補正額1億3,878万5,000円の追加、補正後の額19億9,797万1,000円でございます。

10ページ、11ページをお願いします。

事項別明細書の歳入について、ご説明させていただきます。

3款1項1目利子及び配当金は、財政調整基金利子の増加分34万1,000円を追加するものでございます。

4款1項1目財政調整基金繰入金は、不足する燃料費及び光熱水費の財源に充てるため財政調整基金を取り崩して一般会計に繰り入れるものです。財政調整基金の現在高は3億1,126万2,456円で、このうち6,620万円を一般会計に繰り入れるものでございます。

5款1項1目繰越金は、令和3年度決算による剰余金につきまして7,224万4,000円を追加するものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。歳出についてでございます。3款1項1目塵芥処理費が、6,620万円の追加としております。内容につきましては、燃料費が4,820万円、光熱水費が1,800万円です。燃料費の主なものはLNG代金で、光熱水費の主なものは電気料金です。LNG代金は単価増により電気料金は燃料費調整額の増により合計6,620万円が不足する見込みです。昨年の当初予算時から燃料費、光熱水費の増額は予想して計上しておりましたが、本年2月以降のウクライナ紛争や円安の影響などにより想定以上の燃料価格等の上昇が進んだため今回補正を提案させていただいている次第でございます。

次に5款1項1目基金費が7,258万5,000円の追加となっております。これは、財政調整基金の運用益として生じる利子34万1,000円を当該基金に積み立てるものでございます。また、令和3年度決算による剰余金7,224万4,000円を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、債務負担行為についてでございます。補正予算書第2号の1ページにお戻りください。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるものでございます。

4ページをご覧ください。

第2表、債務負担行為でございますが、事項、新ごみ処理施設整備、運営事業、期間、令和5年度から令和27年度まで、限度額、172億5,946万2,000円でございます。

14ページ、15ページをお願いします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。新ごみ処理施設整備、運営事業で、限度額172億5,946万2,000円。当該年度以降の支出予定額は期間が令和5年度から令和27年度までで金額は172億5,946万2,000円、財源内訳は国県支出金22億783万



8,000円、地方債45億2,600万円、一般財源105億2,562万4,000円でございます。

以上で、議第9号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号についての説明とさせていただきます。

ご審議の程、よろしく願いたします。

**○議長（山添純二君）**

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

**○議員（藤本功男君）**

はい。

**○議長（山添純二君）**

藤本議員。

**○議員（藤本功男君）**

債務負担行為についてお尋ねいたします。冒頭、管理者の方からこの債務負担行為の金額についての説明がありました。ここに出ている172億円でございますけれども、処理施設の整備費に約73億円、それから運営費用に約99億円という金額がありましたが、当初見込み、この施設の整備費についてはですね、35億と聞いておったような気がするのですが、大幅にこれが上がった理由について説明を求めます。

**○施設整備局長（鈴木直城君）**

議長、鈴木施設整備局長。

**○議長（山添純二君）**

鈴木施設整備局長。

**○施設整備局長（鈴木直城君）**

はい、ただいまのご質問にお答えさせていただければと思います。令和2年第4回阿波市議会の川人議員の一般質問に建設事業費には約35億円程度を想定しております。なお、地盤改良費や用地取得費は含まれておりません、と答弁をさせていただいたと思います。これは令和元年度、今から3年前に策定しました新ごみ処理施設整備基本構造で試算したものであります。

この差額につきましていくつかの要因を申し上げますと、1点目、燃料化方

式で国の交付金を受けるためには、固形燃料の製品化をしなければならないとの環境省からの指摘があり、固形燃料の成形費を追加したこと。

2点目、この成形費を追加することに伴い、一般廃棄物由来の固形燃料は塩素濃度は高くなり、製品として売却が難しくなるため、塩素濃度を低く抑えるための高性能な選別機を追加したこと。

3点目、当初の35億円には含まれていなかった地盤調査、地盤改良、外構工事、洗車場整備、排水設備、及び太陽光パネル等の設置につきまして、追加されたこと。

4点目、昨今の円高によります半導体市場の影響。

5点目、2020東京オリンピックによる需要の増加に伴います資材の高騰、人件費の高騰、また、資材価格が値上がりしている背景にはコロナ禍からの回復により海外での建設需要が急増している、いわゆる、ウッドショックや世界的な原油価格の高騰による燃料、輸送費のコスト増等があります。

さらに、6点目といたしまして、この度のウクライナ情勢による物価の高騰等が原因と考えられます。いくつか物価上昇の例を申しますと、一般社団法人日本建設業連合会から発表しております資料ではH形鋼は、2021年1月と比べまして、今年の6月現在で62%アップ、鉄筋は76%アップ、ステンレス鋼板は70%アップ、コンクリート型枠用合板は76%アップ等、軒並み上昇しており、このことが主な原因と考えられます。

以上でございます。

○議員（藤本功男君）

はい。

○議長（山添純二君）

藤本議員。

○議員（藤本功男君）

高騰の主な理由を説明いただきました。形成費についてのお話がありましたが、この固形燃料を作る形成費、これの予算見込みはどれくらいの額を予想しておりますか。

○施設整備局長（鈴木直城君）

議長、鈴木施設整備局長。

○議長（山添純二君）

鈴木施設整備局長。

○施設整備局長（鈴木直城君）

固形燃料の成形費につきましては、約1億円を見込んでおります。以上でございます。

○議員（藤本功男君）

分かりました。

○議長（山添純二君）

そのほかにご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。

日程第6、議第9号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。よって、議第9号令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（山添純二君）

続きまして、日程第7、議第10号監査委員の選任についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（藤井正助君）

議長。藤井管理者。

○議長（山添純二君）

藤井管理者。

○管理者（藤井正助君）

はい。着座にて説明させていただきます。

それでは、議第10号監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。

本年10月13日をもって監査委員、柿部美彦氏の任期が満了することに伴いまして、同氏を再度、選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、吉野川市鴨島町西麻植字絵馬堂89番地2。

氏名は、柿部美彦、昭和28年6月8日生まれでございます。

柿部氏は、平成26年10月から監査委員として、長年培った豊富な行財政に関する知識をもって、適切な監査事務の執行に寄与していただいております。

このことから、識見を有する監査委員として、適任者であると考えますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山添純二君）

ただいま、管理者より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。本案に対してご質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

議第10号監査委員の選任について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。よって、議第10号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

監査委員に柿部美彦くんが選任されましたので、あいさつをお願いします。

○監査委員（柿部美彦君）

議長。監査委員柿部。

○議長（山添純二君）

柿部監査委員。

○監査委員（柿部美彦君）

監査委員の柿部美彦でございます。

ただいま、監査委員に選任いただきまして、ありがとうございます。

先ほど、管理者から説明いただきました、再任が実は2回目でございます。すでに8年を経過しておりまして、最初8年前に監査委員をお受けした時には、このように長い期間、監査委員を勤めることになるとは夢にも思っておりませんでした。

しかしながら、こうして長きに渡って監査委員をさせていただくということは当自治体、施設組合とまた、議員の皆様方と何らかのご縁があるから、この仕事に就いたんだというふうに思っております。また改めて決意を新たにしていくところでございます。

先ほど、補正予算の中で債務負担行為の記述もいただきました。

この後、令和5年度から27年度まで23年間、建設等の経費、設計の経費、また、運営経費と非常に予算額も大きくなって参ります。

そういったものが予算執行、それから決算というふうなサイクルであると思うのですが、その都度、定例監査の中で地方自治法や地方財政法、また、当施設組合の財務規則あたりに照らしながら、しっかりとそれが準拠しているのかどうか、執行が適正であるのか、契約方法は大丈夫なのか、そういったことも含めまして、しっかり監査をさせていただこうと思っております。

どうかよろしく願いいたします。

~~~~~

**○議長（山添純二君）**

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 2 時 3 7 分 閉会

以上の会議録は総務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員